

## 令和6年10月利用～ 社会教育センター等の使用料を見直します

平成25年の改定以来、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、また施設の長寿命化への対応に要する経費の増加に対応する必要もあることから、令和6年10月利用分より社会教育センター所管施設の使用料等の見直しを行います。ご理解のほど、よろしく申し上げます。

### (1) 社会教育センターアリーナの使用料の改定

区分		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00	延長加算額 30分につき
現	スポーツ利用	全面 2,540円	3,460円	2,540円	8,750円	480円
	半面	1,270円	1,730円	1,270円	4,370円	240円
行	スポーツ以外の利用	7,630円	10,380円	7,630円	26,270円	1,420円



改定後		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00	延長加算額 30分につき
改定後	スポーツ利用	全面 3,600円	4,800円	3,600円	14,400円	600円
	半面	1,800円	2,400円	1,800円	7,200円	300円
	スポーツ以外の利用	10,800円	14,400円	10,800円	43,200円	1,800円

### (2) 伊勢山スポーツ広場、東部・青山ゲートボール場の施設使用の有料化

令和6年10月1日利用分から使用料の支払いが必要になります。

現行

無料



改定後

2時間200円

※社会教育センターのアリーナ以外の施設、豊山グラウンド、志水テニスコート、学校体育施設開放については、使用料の改定はありません。

### (3) 備品使用の有料化

現在、無料で貸出している備品のうち、社会教育センター2階ホール及び視聴覚室の「ピアノ」及び3階実習室1の「陶芸窯」について、令和6年10月1日利用分から使用料の支払いが必要になります。

現行

備品名	使用料
ピアノ	無料
陶芸窯	



改定後

備品名	使用料(町内)	使用料(町外)
ピアノ	1,500円 / 1区分	3,000円 / 1区分
陶芸窯	1,000円 / 1回	2,000円 / 1回

※ピアノ使用料は、午前、午後又は夜間を各1区分とし、全日3区分とします。陶芸窯使用料は、焼成開始から終了までを1回とします。

### (4) 新使用料の適用時期



(注1) 大会等で12か月前に予約をする場合は、利用日が令和6年10月1日以降であっても旧使用料を適用します。

(注2) 東部・青山ゲートボール場は令和6年4月1日から予約が必要です。

(注3) 伊勢山スポーツ広場、東部・青山ゲートボール場、備品(ピアノ・陶芸窯)の旧使用料は無料です。

▶ 問合せ 社会教育センター ☎ 28・5335